



2011年度一橋大学政策フォーラム

EU Studies Institute in Tokyo

福島原発事故への対応と これからの原子力安全

～日本と欧州の視点からみて～

●開会の辞

人類の重要なテーマを議論



一橋大学長
山内 進氏

東日本大震災により、安全といわれていた原子力発電所に事故が起これば、災害規模の大きさとその計り知れない危険性に、皆が恐れおののいて

知識を共有し安全基準構築

駐日EU大使
ハンス・デイト
マル・シユヴァ
イスグート氏



福島原発事故以降、原子力の安全性が国際的にも喫緊の課題となっている。福島原発事故は原子力の安全性のみならず、産業施設の設置に関する脆弱性にも注目を集めることとなり、世界が産業施設の安全性についての考え方を直す契機となった。欧州では

2011年度一橋大学政策フォーラム「福島原発事故への対応とこれからの原子力安全～日本と欧州の視点からみて～」(主催・EUSI 東京＝EU Studies Institute in Tokyo、一橋大学大学院法学研究科)が昨年12月22日開催された。当日は欧州からもエキスパートを招き、福島原発事故への対応と新しい原子力安全規制のあり方や原子力行政の課題などをテーマに講演が行われた。本特集では講演概要を紹介する。

福島原発事故の教訓から 日本と欧州で知生み出す

●第1部 日本の視点から

報告 I 「日本の原子力行政の課題
～技術者の見地から～」



東京大学工学系研究科
原子力国際専攻客員教授
西脇由弘氏

第1の課題は過酷事故対策である。アクシデントマネジメントが、民間の自主的措置であった点である。原子炉等規制法を改正し、過酷事故を法規制の対象として防止することが必要だ。

第2は欧米では整備されている安全目標が決定されていなかったことである。原子力などの程度安全であれば十分安全といえるかという安全目標を、法やそれに準ずる形で制定すべきである。

精神的損害が賠償対象に



一橋大学大学院国際・公共政策大学院院長
高橋 滋氏

では、「原子力基本法」という基本法律があり、原子炉の稼働について規制する「原子炉等規制法」、事故が起きた

●星講演

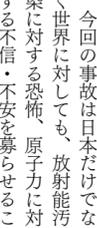
原子力安全規制に関する組織及び制度の改革



内閣府大臣政務官
園田康博氏

国民からの信頼される新しい原子力安全規制に関する組織及び制度の改革が重要である。本日のシンポジウムでは、原発事故への対応と原子力安全という世界と人類にとって極めて重要なテーマについて日本と欧州の視点から考察する。このテーマによる議論に貢献できることを重く受け止めるとともに、光栄なことと理解している。

規制権限拡大の可能性浮上

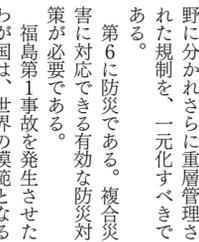


弁護士・
コンサルタント
クリスチャン・
レエチユケ氏

EU27カ国のうち14の加盟国で現在、143の原子力発電所が稼働している。EU全体では28%が原子力発電に依存している。原子力をエネルギーミックスとして加えるかは、加盟国次第である。EUレベルでは、それに対する権限はない。

●第2部 欧州の視点から

報告 II 「日本の原子力行政の課題
～法律家の見地から～」



東京大学工学系研究科
原子力国際専攻客員教授
西脇由弘氏

第3は高度な安全を目指す民間行動だ。規制法が最低基準であるという意識に欠け、民間が法の要求を超えた高い安全性を求めていなかった。

第4は機能解析や確率論の重視である。物の健全性から安全という性能が確保される規制へと変更する必要がある。

第5は安全確保に国力を挙げて取り組むことである。分野に分かれさらに重層管理された規制を、一元化すべきである。

第6に防災である。複合災害を見ることが有効な防災対策が必要である。

福島第1事故を発生させたわが国は、世界の模範となる法や制度の改革を実施することが重要だ。

求められる透明性と説明責任

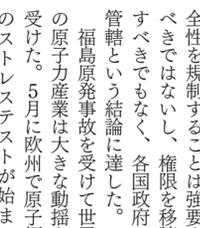


AIDN/INLA
事務局長
パトリック・
レイナー氏

初めに日本国民の皆様へ。この報告の意を伝える。勇気と尊厳を持ち、世界中を感心させ

●第3部 国際社会の視点から

世界的安全確保に大きな力



EUSI 一橋大学
大学院法学研究科博士
後期課程
久住涼子氏

今日、原子力平和利用を推進する前提条件として「3E」(核不拡散、原子力安全、原子力セキュリティ)が広く認識されているが、中でも原子力安全は本来、各国の専権事項とみなされてきた。しかし、1986年に発生

主権国家の管轄に二考必要



一橋大学大学院
法学研究科准教授
秋山信将氏

福島原発事故で精査されなければならないのは、想定外というフレーズである。事故は本意に想定外であったのか、残余リスクへの対処はな

●開会の辞

報告 I 「原子力安全強化をめぐって」



EUSI 所長・一橋大学
大学院法学研究科教授
川崎恭治氏

本日のシンポジウムを通じて、我々は原子力安全の問題から逃れることができないと痛感した。原発への対応は国ごとに異なるが、原発を無くしても安全問題の終結にはな

原爆に伴う3つの「Safety」「Security」「Safeguards」はそれぞれ異なる概念だ。チェルノブイリは「Safety」が「Safety」の問題だったと思うが、福島原発事故は「Security」の問題だ。この2つを併せて「Safety」と「Security」の問題は併せて考察していく必要がある。

広告

企画・制作 日本経済新聞社
クロスメディア営業局